

お知らせ

【『地域応援商品券』などのご使用はお早めに】

新型コロナウイルス感染症に関する地域支援策として町が配布した、『地域応援商品券(2022)』や、『子育て応援商品券(2022)』の使用期限は令和5年1月31日です。商品券をお持ちの人は早めにご使用ください。

■使用可能店舗 町内78店舗

※詳細は町ホームページをご確認ください。

■問合せ先

◇地域応援商品券(2022)

経済課地域振興係

☎52・5805

◇子育て応援商品券(2022)

町民福祉課児童係

☎52・5810

【教育チャームを鳴らします】

児童・生徒の皆さん、冬休み中も規則正しい生活を送りましょう。

◇日時 12月24日(土)～令和5年1月9日(月・祝)

午前10時～午後5時

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

【県民手帳の購入、お忘れではありませんか?】

令和5年版山口県民手帳が発売されました。掲載内容も一部変わり、県内19市町の紹介満載です。ぜひ、これを機会にご活用ください。

◇内容

山口県地図、カレンダー、略暦表・満年齢早見表、県民の歌・みんなのふるさと、日記帳(月間・週間)、観光ガイド編(観光施設の割引有)、統計資料編、生活編(各種相談窓口、親族・親等表、県内郵便番号一覧表)

※県内市町の紹介ページ(シンボル・キャラクター・シンボルマークなど)が新しく追加されました。

◇大きさ・表紙

縦14cm×横8cm

透明カバー+リバーシブル表紙付(夏みかんオレンジ、ダークグリーン)

◇価格 600円(税込み)

◇販売場所

企画財政課企画係、書店やコンビニエンスストアにて販売 ※町内の公民館でも申し込みを受付します(後日受渡し)

◇問合せ先

企画財政課企画係

☎52・5803

【蜜蜂の飼育届の提出をお願いします】

養蜂振興法の規定により、蜜蜂を飼育している農家は飼育届を毎年提出することが義務付けられています。蜜蜂の伝染病が発生した場合、近隣の養蜂農家に伝染する恐れがあり、多大な影響を及ぼします。

まん延防止のため、飼育している人は必ず届出をしてください。

◇提出方法 経済課農林振興係

(2階⑬窓口)で様式を受け取り、記入して提出する ※手数料はかかりません。

◇締切日

令和5年1月17日(火)

◇問合せ先

経済課農林振興係

☎52・5805

【NHK海外たすけあい】

日本赤十字社では、今年も12月25日まで、海外の紛争や災害に苦しむ人々の生命と健康を守るための『NHK海外たすけあい』を実施します。

お寄せいただいた寄付金は、世界各地で多発する武力紛争・自然災害などによる犠牲者支援および防災活動、開発途上国での医療・保健・衛生分野への支援活動に役立てられます。皆さまのご協力をお願いします。

◇寄付金受付窓口

ゆうちょ銀行、山口銀行、農業協同組合(JA)、漁業協同組合(JF)、NHK山口放送局、日本赤十字社(支部、病院、血液センター)

◇問合せ先

日本赤十字社山口県支部

☎083・922・0102

【密輸に関する情報提供のお願い】

税関では、『年末特別警戒期間』として、12月は不正薬物などに対する水際取締強化を実施しています。

皆さまから寄せられる『密輸

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

予約制 ご予定が決まりましたら
お気軽に! **お早めにご連絡ください。**

- ◆車椅子のまま乗車可能
- ◆要支援・要介護・身体障害、知的障害の方
- ◆足腰が弱ってきたと感じている方
- ◆透析患者様の通院介助、かかりつけ医への定期受診



福祉タクシー きずな
090-9500-7381 熊毛郡平生町榎ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足していただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

に関する情報』が、密輸摘発の貴重な手がかりです。『不審な話』や『うわさ』を耳にしたら、税関へご連絡ください。



また、期間中以外でも『密輸に関する情報』を受付けていますので、電話または税関のホームページ内 (<http://www.customs.go.jp/moji/>) の情報提供サイトからご連絡ください。

◆情報提供先

密輸ダイヤル(フリーダイヤル)
☎0120・461・961

◆問合せ先

徳山税関支署平生出張所
☎56・3076

【県・市町離職者緊急対策資金】

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けていますので、ご利用ください。

◆貸付対象者

(次のすべてに該当する人)

- ① 県内に居住している人
- ② 離職時の事業所に1年以上勤務していた人

③ 離職を余儀なくされた勤労者

(雇用保険受給資格者または雇用保険受給資格者であった人で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32および34である人に限る)で、離職後1年以内の人

④ 借入申込時、現に離職しており、かつ、ハローワークで求職活動を行っている人

⑤ 市町税を完納している人

⑥ 返済能力のある人

※ 確認書類として、雇用保険受給資格者証などの証明書が必要です。

◆資金使途

大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金

◆貸付限度額

70～150万円

◆償還期間

6～10年以内

◆貸付利率

年1.0%

◆保証人など

(別に保証料が必要)
連帯保証人1人(申込人と別生計の人)と(二社)日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要

◆申込み先 中国労働金庫

※ 貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。

◆問合せ先

・ 経済課地域振興係
☎52・5805
・ 県労働政策課
☎083・933・3210
・ 県内の中国労働金庫各店舗

【県・市町中小企業勤労者小口資金貸付制度】

次の人を対象に、大学教育資金などを貸し付けていますので、ご利用ください。

◆貸付対象者
(次のすべてに該当する人)
① 県内に居住している人
② 中小企業勤労者、または共済会加入勤労者
③ 次のいずれかに該当している人
・ 同一事業所に1年以上勤務している。
・ 離職時の事業所に1年以上勤務し、離職を余儀なくされた勤労者(雇用保険受給資格者で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32および34であった人に限る)で、離職

後1年以内に再就職し、勤続1年未満

④ 市町税を完納している人

⑤ 返済能力のある人

※ 共済会加入勤労者とは、(一社)山口県勤労福祉共済会の行う共済事業(ファミリー型を除く)に1年以上加入している勤労者
※ 事業主など同一生計の勤労者で、当該事業主の経営する企業に勤務する人は貸付対象となりません。

◆資金使途

大学教育資金、育児・介護休業資金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、生活上資金

◆貸付限度額

100～300万円

◆償還期間

10年以内
(使途により据置あり)

◆貸付利率

年1.59%

◆申込み先

中国労働金庫

◆問合せ先

(別に保証料が必要)
※ 貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。

◆問合せ先

・ 経済課地域振興係
☎52・5805
・ 県労働政策課
☎083・933・3210

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
☎55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

シロアリ予防・駆除
スズメバチ駆除
ネズミ駆除
お気軽にご相談下さい。

見積 無料

(株)アリプロ技研
旧アリプロ技研・マシン

本社：周南市秋月2丁目8-3 TEL・FAX(0834)29-2355
田布施店：田布施町麻郷鳥越251-4 090-8715-3148

【**風あげは**
電線のなごうんぞー】

『風あげ』を安全に楽しむために次のことにご注意ください。
 ・『風あげ』は近くに電線がない広い場所でお願います。
 ・もし風が電線にかかったら、自分で取ろうとせずに、中国電力ネットワークへお知らせください。
 ・電線には、絶対に触らないでください。

◇**問合せ先**

中国電力ネットワーク株式会社
 社柳井ネットワークセンター
 ☎0120・616・318

【**魅力再発見ウォーキング**】

次の日程でウォーキングを実施します。

◇**日時・場所(令和5年)**

- ・1月8日(日)午前8時30分 麻郷公民館
- ・1月29日(日)午前8時30分 麻郷公民館
- ・2月5日(日)午前8時30分 西田布施公民館
- ・2月19日(日)午前8時30分 岸田く竹尾までの旧道

龍泉寺コース
 ・3月13日(月)午前8時30分
 スポーツセンター

20kmコース(各公民館めぐり)
 ※昼食・お茶など持参ください
 ・3月26日(日)午前8時30分
 田布施地域交流館
 ゴミ拾いウォーク

※悪天候の場合、中止です。

※4月以降も、順次開催予定です。

◇**問合せ先** 遊歩クラブ(鳥越)

☎090・7370・5814

【**おしゃべりサロン**】

『親子でリラックス子育て中のママ・パパの「おしゃべりサロン」』を開催します。子育てのことなど気軽におしゃべりしませんか。

◇**日時** 令和5年1月18日(水)

午前10時〜午前11時30分

◇**場所**

柳井市総合福祉センター2階

◇**内容** エプロンシアター

◇**対象者** 未就園児の親子10組

◇**参加費** 無料

◇**申込方法** 電話で申し込む

◇**申込締切日**

令和5年1月11日(水)

◇**問合せ先** やないファミリー

・サポート・センター
 ☎23・0668 (12月29日
 1月3日は留守番電話対応)

相 談

【**徳山年金事務所年金相談会**】

◇**日時** 1月19日(木)

午前10時〜午後4時

(正午〜午後1時は除く)

◇**場所** 役場会議室棟A

◇**持参品**

・基礎年金番号のわかるもの
 (年金手帳・基礎年金番号通知書・年金証書など)
 ・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)
 ※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』をご持参ください。

◇**予約受付期限(完全予約制)**
 1月18日(水)

※役場では予約を受け付けていません。

◇**申込み・問合せ先**

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

講習・講座

【**普通救命講習Ⅰ**】

◇**日時** 令和5年1月15日(日)

午前9時〜正午

(受付：午前8時30分)

◇**場所** あいぱく光

◇**内容**

成人を対象とした心肺蘇生

法・AEDの使い方など

(動きやすい服装で受講)

◇**募集人数** 先着15人

◇**受講料** 無料

◇**申込開始日** 12月15日(木)

◇**申込方法**

光地区消防組合のホームページから申込書をダウンロードし、メール、FAXまたは消防署まで持参する

◇**申込み・問合せ先**

光地区消防組合中央消防署

☎0833・74・5605

FAX0833・74・5614

E-mail: chuou@119.city.nikari.jp

『**たぶせを語ろう! たぶせで語ろう!**』第4弾を公開します

問企画財政課企画係 ☎52-5803

田布施町をPRする映像作品『たぶせを語ろう! たぶせで語ろう!』第4弾が12月16日(金)に公開されます。今回は『現役漁師が海の仕事を語ります!』です。

YouTube アカウント『田布施町宣伝部』で公開されますが、町ホームページからもアクセスできます。作品数は全部で7作品あり、毎月第3金曜日に1作品ずつ公開しています。



楽しいと思うことと言ったら今自分が

▶町ホームページ



▶田布施町宣伝部QRコード



募集

【放送大学入学生募集】

放送大学では、令和5年4月入学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から選ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。放送大学に関する資料を無料で差し上げています。気軽に放送大学山口学習センターまでご請求ください。



◇令和5年4月入学の出願期限

- ・ 第1回 2月28日(火)
- ・ 第2回 3月14日(火)

◇問合せ先

放送大学山口学習センター

☎ 083・928・2501

年末年始の業務カレンダー

● …業務日

業務	月日	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)
町役場 <small>(保健センター、各公民館、 麻郷福祉会館含む)※1</small>		●	●							●	●	●
スポーツセンター		●	●							●	●	●
田布施町郷土館		●	●							●	●	●
田布施図書館		●								●	●	●
田布施・平生合同斎苑		●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
馬島・佐合島航路		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
田布施地域交流館		●	●	●	●	半 日 の み						●
休日夜間 応急診療所※2	休日昼間				●	●	●	●	●			
	平日夜間	●	●	●						●	●	●

※1 婚姻、死亡などの戸籍の届出については、休みの日も町役場の宿日直が受け付けます。

※2 休日夜間応急診療所を受診する場合は、必ず事前に電話(☎ 22-9001)をしてください。

人口と世帯

(11月1日現在)



… 人口 …
14,573 人
(増減 -17 人)
… 男 …
6,973 人
… 女 …
7,600 人
… 世帯 …
6,981 世帯

今月の納期限

12月26日(月)

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

町民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804
国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809
保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810
町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807
下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817

- ◇固定資産税・都市計画税 (3期)
- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (6期)
- ◇保育所保育料
児童クラブ保育料 (12月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (12月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。